

## 一般事業主行動計画

2018年5月30日

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と生活を調和させ、能力を最大限に発揮できる雇用環境を整備するため、以下の行動計画を策定する

1. 計画期間 2018年6月1日～2021年5月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1: 育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行い、男性の育児参加を応援するため、育児休業や看護休暇の取得を促進する

#### <対策>

社内掲示板や社内イントラネットなどで、「育児休業等に関する規程」のダイジェスト版を作成し、社員に制度の周知を図り、育児休業や看護休暇が取得しやすい環境を整備する

- 2018年6月～ 検討開始
- 2018年7月～ 掲示板などによる社員への周知
- 2018年8月～ 相談窓口の設置

目標2: 社員のワークライフバランスの支援として、長時間労働の削減、有給休暇取得促進に努め、心身の健康を促進する

#### <対策>

業務の効率化を図ると共に、1人に仕事が偏ることなく担当業務の平準化を行う  
計画的に有給休暇を設定するよう定期的に周知し、取得を促進する

- 2018年6月～ 検討開始
- 2018年7月～ アンケート調査による実態把握
- 2018年8月～ 各部署にて担当業務の再検討
- 2018年9月～ 有給休暇取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始

目標3: 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

#### <対策>

結婚、妊娠、出産、育児の事由により、女性社員が会社を退職することなく継続して就労することを定着させると共に、仕事と育児の両立を支援する体制を整える

- 2018年6月～ 相談窓口の設置について検討
- 2018年7月～ 相談員の研修
- 2018年8月～ 窓口の設置について社員への周知策定